

29 牛バエ幼虫症〔届〕

担当	検 査 チ ャ ー ト
家畜保健衛生所	<pre> graph TD A["(1) 疫学調査"] --- J1(()) B["(2) 臨床検査"] --- J1 J1 -- "(皮膚腫瘍部)" --> C["(3) 簡易寄生虫検査"] C --- J2(()) J2 --- D["(+)", "(-)"] D --> E["(+)", "(-)"] </pre>
病性鑑定施設	
判定・結果	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> ↓ (+) ↓ (-) </div>
最終判定	疫学調査、臨床検査の結果を基に、簡易寄生虫検査の結果により本病とする。
その他	

→類似疾病検査

牛毛包虫症

○ 病原体:キスジウシバエ *Hypoderma lineatum* の幼虫、ウシバエ *Hypoderma bovis* の幼虫

(1) 疫学調査

- ① 輸入牛または本病の汚染地域から導入した牛から発生した。
- ② 過去に周辺地域または当該農場で本病の発生があった。
- ③ 発生は冬～初夏
- ④ 5～6月頃牛バエ成虫の発生があった。

(2) 臨床検査

- ① 背線の両側、腹部、頸部の皮膚の腫瘍または丘状の隆起物
- ② 腫瘍の中央に開口部
- ③ 腫瘍の小開口より膿汁排出
- ④ 腫瘍を圧すると幼虫が排出
- ⑤ 無痒覚、無痛覚
- ⑥ 重症例の場合は一般症状の悪化

(3) 簡易寄生虫検査

腫瘍部から幼虫摘出、幼虫の形態確認